

研究ノート

「チャーリッヒ演説」の一解釈
—チャーチルと戦後の欧州統合運動—

川崎 晴朗

はじめに	62
1. チャーチルの提案	64
2. 欧州評議会の設立まで	68
3. 欧州共同体の誕生	76
4. チャーチルの意図	81
結びにかえて	89

はじめに

I am going to say something that will astonish you. The first step in the recreation of the European family must be a partnership between France and Germany...

If we are to form a United States of Europe, or whatever name it may take, we must begin now...

Our constant aim must be to build and fortify the strength of the United Nations organization. Under and within that world concept we must recreate the European family in a regional structure called – it may be – the United States of Europe, and the first practical step will be to form a Council of Europe...

In all this urgent work France and Germany must take the lead together. Great Britain, the British Commonwealth of Nations, mighty America, and, I trust, Soviet Russia – for then, indeed, all would be well – must be the friends and sponsors of the new Europe and must champion its right to live.

— Sir Winston S.Churchill

1946年9月、イギリスのチャーチル前首相は有名な「チャーリッヒ演説」を行い、「Council of Europe」の設立を訴えた。そして、1949年8月、実際に「Council of Europe」の名称をもつ国際機関、すなわち欧州評議会がフランスのストラスブールに誕生した。

筆者は、チャーリッヒ演説で示されたチャーチルの理念は欧州評議会だけでなく、その数年後に発足した欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC)、欧州経済共同体 (EEC) 及び欧州原子力共同体 (ユーラトム)、すなわち欧州3共同体¹⁾にも継承されたと考え

1) ECSC設立条約は2002年7月23日、効力を失った(欧州委員会、*General Report on the Activities of the European Union*, 2002年、ポイント39-41、同、*Bulletin of the European Union*, 2002年7・8月、ポイント1.7.11-14)。したがって、欧州3共同体はこの時点から二つの共同体となった。

ている。本稿は、筆者のこのような考えを開陳し、大方の御批判を仰ぐことを目的として執筆したものである。

1983年2月、EC理事会（のちEU理事会）及びEC委員会（のち欧州委員会）は「30年ルール」による欧州共同体の文書公開に踏み切ったが²⁾、細谷雄一教授のいわれるように、ヨーロッパ諸国で一次資料が大幅に公開され、ヨーロッパ統合の初期について歴史的検証が可能となったのは大体1980年代以降である³⁾。本稿で扱ったテーマについても、関連資料がまだ十分に出揃っているとはいえない。したがって本稿は一つの試論にとどまる。今後さらに文献を渉猟し、研究をつづけることとしたい。

御高承の通り、ストラスブールに置かれているCouncil of Europeには複数の日本語訳がある。拙見では「欧州評議会」及び「欧州審議会」はいずれも適訳であり、本稿でも欧州評議会とするが、日本のジャーナリズムでは「欧州会議」と訳すことが多い。チャーチルの提唱が一つの国際機関として具体的な姿を整えて行く過程で、日本の新聞・通信社は“Council of Europe”の訳語を各社各様に案出していたようであるが、その後「欧州会議」の訳語がほぼ定着し、現在に至っている⁴⁾。本稿では、この点にもふれることとしたい。

2) EC委員会、*17th General Report on the Activities of the European Communities (1983)*, ポイント54。

3) 『欧州統合の理論と歴史』（日本EU学会年報第21号）、細谷雄一「シューマン・プランとイギリス、1948年-1954年-欧州統合のリーダーシップをめぐる構想と外交」、35頁。

4) 『外務省調査月報』、1997年度／No.2、二石昌人「欧州評議会-歴史的考察-」、92頁。1952年4月28日にサン・フランシスコ講和条約が効力を発生するまで、日本政府は若干の在外事務所をのぞき大・公使館をもたず、また新聞社・通信社もまだ戦前のような特派員制度を復活させていなかったが、これが“Council of Europe”の日本語訳を統一できなかった理由の一つであろう。

1. チャーチルの提案

(1) ヨーロッパ統合の理念と大戦中のチャーチルの動き

第2次大戦後、ヨーロッパでは数多くの国際機関が創設され、さまざまな分野で加盟国間の協力を促進して来た。これら国際機関の中には、戦後のヨーロッパを主舞台とする東西両陣営のきびしい対立を背景に生まれたものや、ドイツがふたたび軍事的に勃興することに対する警戒心からつくられたものもあったが、そのいくつかは古くから提唱されてきたヨーロッパ統合の理念にその起源をもち、戦後になってヨーロッパの土壌に開花したもので、欧州評議会及び欧州共同体はその好例であるといえる。

チャーチルが首相の座についたのは第2次大戦中の1940年5月であるが、彼は1942年10月、すでに“Council of Europe”の設立構想をもっていた。このときチャーチルは次の内容のメモランダムを書いたが、1949年9月5日、イギリスのマクミラン下院議員 (Harold Mcmillan) がこれを欧州評議会諮問会議 (のち議員会議⁵⁾) における演説で公表したのである。

...私は、ヨーロッパという家族が“Council of Europe”の下で一体となって行動する (act unitedly as one) ことができると信じている。私は、ヨーロッパ合衆国 (a United States of Europe) が建設されることを期待する (look forward)。そこでは諸国の間に横たわる障害が最小限にまで取り除かれ、無制限の旅行が可能となるであろう⁶⁾。

5) 欧州評議会が発足して約25年を経過した1974年7月、諮問会議常任委員会は、諮問会議にかわって「議員会議」(Parliamentary Assembly) の名称を使用することを決定し、同年9月24日、この旨を諮問会議に通告した。ただし、規約上は「諮問会議」のままである(第5章)。

6) Council of Europe, Consultative Assembly, *Reports* (First Session, Part III, Sittings 12 to 15), p.1010; 1949年9月6日付 *The Times* (London), p.4; Frederick L.Schuman, “The Council of Europe” in *The American Political Science Review*, Vol.XLV (1951), No.3, p.725, n.4. なお、マクミランは、1957年1月—1963年10月、イギリス首相をつとめた。

チャーチルは、その数ヵ月後の1943年3月21日、イギリス国民に向けて放送を行い、現在は日本・ドイツ等と戦っている連合国、そしていつかはすべての国を代表する世界的機構 (a world institution) の下に、“Council of Europe” 及び “Council of Asia” が結成されなければならないと述べ、“Council of Europe” についてその目的や機構をおよそ次のように規定した。

- (a) 高等裁判所をもち、紛争の調停にあたる。
- (b) 軍隊 (armed forces, national or international, or both) をもち、裁判所の決定を執行し、また将来の侵略や武力の行使を予防する。
- (c) 最終的には、ヨーロッパのすべての国をメンバーとする。

さらにチャーチルは、この事業はイギリス、米国及びソ連の高度な、そして恒久的な利益に調和する (harmonize with the high, permanent interests of Britain, the United States, and Russia) ことが判明するであろう、このようにしてヨーロッパの栄光はふたたび取り戻されるであろう、と述べた⁷⁾。

1942年10月といえば、その前年6月に独ソ戦が開始され、英本土における “Battle of Britain” が一段落したあとであるが、それにしてもチャーチルの壮大な歴史観には驚かされる。また、1943年3月、彼は「世界的機構」に言及したが、同年10月、米国・イギリス・ソ連及び中国はモスクワ共同宣言で新しい世界的規模の国際機関を設置する必要をうたい、これがのちに国連として結実し、また国連憲章には地域的取極・機関の存在を認める規定が置かれる (第52条)。チャーチルは、モスクワ共同宣言の発表前にこのような世界的機構の創設を考えていたことになる。

(2) チャーチルのチューリッヒ演説

さて、大戦終結後の1946年9月19日、当時下野していたチャーチルはチューリッヒで演説を行い、次のように述べた (原文は冒頭で引用)。

7) 1943年3月22日付 *The Times*, pp. 5-6; Schuman, *The American Political Science Review*, XLV, 3, p.726, n.5.

...私はいま、あなた方を驚かせるに違いないことを申し上げます。それは、ヨーロッパという家族を再建する第一歩はフランス及びドイツの協調でなければならないということです。....

もしわれわれが欧州合衆国—その名称は何であれ—を建設するのであれば、それは直ちにはじめなければなりません。....

われわれの恒常的な目標は国連の強化であり、われわれは国連という世界的機構の下で、そしてその枠内で、おそらく欧州合衆国と名付けられるであろう地域的機関の中でヨーロッパ家族を再建するのでなければなりません。そして、そのための実際的な第一歩は“Council of Europe”を設立することです。....

緊急を要するこの事業のすべてにおいて、フランス及びドイツは共にリードをとらなければなりません。イギリス、英連邦、強大な米国、そして多分ソ連も....新しいヨーロッパの友人そして支持者となり、ヨーロッパの生存権の擁護者とならなければなりません。

すなわち、チャーチルの考えは、まずフランス及びドイツ両国の間に協調関係を築かなければならない、また欧州合衆国は国連（1945年10月24日に発足していた。）の枠内でつくるべきであり、そのための第一歩として“Council of Europe”を結成しようというものであった。

しかし、1949年8月3日に欧州評議会が発足したとき、連合国の占領下にあったドイツは当然のことながらこれに参加できなかった⁸⁾。また、チャーチルは、チャーリッヒではイギリス、英連邦、米国及びソ連が“Council of Europe”の「友人

8) ドイツは米国・イギリス・フランス及びソ連により分割占領されたが、1949年5月、西側3カ国の占領地区から西ドイツが、また同年10月、ソ連占領地区から東ドイツがそれぞれ誕生した。西ドイツが欧州評議会に加盟したのは1951年5月2日のことであるが、同国はこれに先立ち、1950年7月13日、欧州評議会により準加盟国の地位を与えられた（『外務省調査月報』、1997年度／No.3、拙稿「欧州評議会（CE）の加盟国・準加盟国・オブザーバー等について」、64-5頁）。

そして支持者」とならなければならないと述べており、彼が“Council of Europe”は大陸諸国間の機構で、イギリスは加盟国とならない、と考えていたことは明白である。また、このことは1943年3月の放送内容からもうかがわれる⁹⁾。しかし、実際には、イギリスは欧州評議会の原加盟国の一つであった。創設当時の欧州評議会のメンバーシップを眺めると、それがチャーチルが提案した“Council of Europe”をそのまま実現したものと到底いえないのである。

さらに重要な点は、チャーチルのいう“Council of Europe”が政府間国際機関なのか、各加盟国の政治家をメンバーとする国際議会なのか、その性格がはっきりわからないことである。チューリッヒ演説は格調高いものであったが、その内容は具体性を欠き、かなり抽象的なものであった。彼は1943年3月、“Council of Europe”は裁判所及び軍隊をもつ、と述べたが、チューリッヒではこの点にふれることもなかった¹⁰⁾。ある意味では、彼のいう“Council of Europe”の内容は、二、三年前にくらべて先鋭さを失ったといわざるを得ない。

いずれにせよ、チャーチルは“Council of Europe”を欧州合衆国を建設するための第一歩であると述べたが、“Council of Europe”が「超国家的性格」をもつとは

9) Schuman教授も、欧州評議会は“a Continental regional group within the U.N.”といている (*The American Political Science Review*, XLV, 3, p.726)。

10) 1950年5月、朝鮮戦争が勃発し、6月にはソウルが北朝鮮軍の手に落ちた。チャーチルは1950年8月11日、欧州評議会諮問会議で演説、共産主義の脅威を訴え、欧州軍 (a European army) の即時創設を求めた。チャーチルはその演説でイギリス、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、スカンディナヴィア、ギリシャ及びトルコに対し欧州軍への協力を求めたが、彼はのちステートメントを発出し、西ドイツもこれら諸国に加える、と述べた。諮問会議はチャーチルが提出した欧州軍の創設を求める決議案を賛成85、反対5、棄権27で採択したが、欧州軍はヨーロッパ国防大臣 (a European Minister of Defence) の指揮下に置くという趣旨の修正を加えた (Council of Europe, Consultative Assembly, *Reports*, 11 August 1950, pp.121-9; 1950年8月12日付 *The Times*, p.4)。チャーチルは、本文で述べたように、1943年3月21日、“Council of Europe”を設立すべきであると述べ、またこれは軍隊をもつ、とした。1950年8月、彼が創設を訴えた欧州軍は、基本的には戦争中に唱えた“Council of Europe”の下の軍隊と同じものであろう。

っていない。当時イギリスでは労働党が政権の座にあったが、労働党はヨーロッパ統合について「政府間主義的なアプローチ」で、「国家主権を侵害しない方法」で進めることを求めており、チャーチルもこの点では労働党政府に同調していたという¹¹⁾。しかし、チャーチルは最終的には「欧州合衆国」が建設されることを期待している。この考えは「超国家的」なもので、加盟国の主権の制約を当然の前提としているとあってよいと思う。

(3) “Council of Europe” の日本語訳 (1)

「チャーリッヒ演説」を報じた日本の新聞は、筆者の知る限り1946年9月21日付朝日新聞のみである。同紙はフランス通信 (AFPをさす。) を引用しているが、“Council of Europe” を「欧州会議」と訳している (2面)。なぜこの訳語が使用されたのか、今となっては知る由もない。

2. 欧州評議会の設立まで

(1) ハーグ欧州会議

チャーチルのチャーリッヒ演説に刺激され、各地で新しいヨーロッパの建設を目指す運動が生まれ、また息を吹き返した。これらの運動は、やがて欧州統合運動国際委員会 (International Committee of the Movements for European Unity) の傘下にまとめられ、1948年5月7日-10日、同委員会の手で、ハーグにおいて欧州会

11) 慶應義塾大学大学院法学研究科『法学政治学論究』、第34号 (1997年秋季号)、細谷雄一「『統一ヨーロッパ』をめぐる西欧諸国の協調と対立、1948年-49年」、218頁。また、チャーチルは1949年5月8日、クーデンホーフ＝カレルギー伯爵 (Richard Coudenhove-Kalergi) への書簡で、イギリスは英連邦諸国との緊密な絆をもっており、欧州連邦へ向けての動きに完全に同調するのは困難である、と述べている (北海道大学大学院法学研究科『北大法学論集』、第52巻第1号 (2001年)、細谷雄一「ウィンストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」、91-2頁)。

議 (Congress of Europe) が開かれた。これにはヨーロッパ各地から多数の政治家等が個人の資格で参加し、会議の冒頭、チャーチルは名誉議長に選出された。

チャーチルは初日の5月7日に行った演説で、“Council of Europe”は国連の下にあるがその必要な一部 (a subordinate but necessary part) で、これには英帝国・英連邦に結びつけられたイギリス (Great Britain joined with her Empire and Commonwealth) が加わり、ソ連及び西半球と共に国連を支える三つのグループが形成される、と述べ、つづいて「われわれはここで、何等かの形で“European assembly”の結成につき決意しなければならない。」と述べた。

チャーチルが“Council of Europe”にはイギリスが加わると述べたのは、チューリッヒ演説とは異なる点である。ただし、イギリスはあくまでも英連邦の一部であり、“Council of Europe”に加わるにしても大陸諸国とは一線を画した立場にあることを強調しているようである。また、チャーチルのいう“European assembly”が“Council of Europe”のことか、またはその一部なのか、演説ではこの点が明確にされなかった¹²⁾。

いずれにしても、チャーチルが“European assembly”すなわち欧州議会の結成につき語ったのはハーグ欧州会議が最初のものである。彼はその構成・任務等について詳しく述べなかった。しかし、あらかじめ意図されたものか否か明白でないが、欧州議会の設立がこの会議の政治的決議の中心的位置を占めることとなるのである。

ハーグ欧州会議は2日目の5月8日、三つの委員会を設置したが、このうち政治委員会の任務は欧州議会の設立案の起草であった。委員長はフランス下院議員ラマディエ (Paul Ramadier) であったが、委員会では同じくフランス下院議員のレイノー (Paul Reynaud) が欧州議会の即時設置を強く主張した。しかし、政治委員会が全体会議に提出するため採択した決議案では、欧州議会をできるだけ早く (as soon as practicable) 召集する、その構成員は、参加国の各議会により、そのメンバー等 (members and others) の間から選出される、とされた。

12) 演説のテキストは、例えば1948年5月8日付 *The Times*, p.4.

ハーグ欧州会議は、5月10日、三つの委員会のそれぞれが全体会議に提出した決議案を採択して閉幕した。

5月11日付 *The Times* (London) は、政治委員会の決議案が全体会議で満場一致で採択されたとして、次の通り報道した(4面)。

ラマディエ委員長は、委員会は欧州議会がなるべく早く召集されねばならないと考える、それは(欧州統合)運動に希望を与え、力を付与することになると信ずる、と述べた。

こうして、ハーグ欧州会議は“European assembly”(フランス語では *Assemblée Européenne*) と呼ばれる国際的な議会組織を設立することを決議したのである。

会議の冒頭、欧州議会の設立を訴えたのはイギリスのチャーチルであるが、フランスの有力な政治家2人(ラマディエは公共事業相、労働相、首相等を、またレイノーは財務相、植民地相、法相、首相等をそれぞれ歴任した。)がこれに熱心に賛同した事実は、その後“Council of Europe”が具体的な形をとるまでの過程を眺める上で非常に興味がある。

欧州統合運動国際委員会¹³⁾は、1948年8月18日、同委員会制度委員会(Commission Institutionnelle)のラマディエ委員長(既出)の名でメモランダムを作成し、ブリュッセル条約機構(のちの西欧同盟、WEU¹⁴⁾)の加盟5ヵ国(フランス、イギリス、ベルギー、オランダ及びルクセンブルグ)の政府に送付した。メモランダムは、欧州経済協力機構(OEEC)に加盟する上記5ヵ国以外の政府にも、参考までに送付された。

メモランダムは、5ヵ国による準備会議を開催し、欧州議会の招集に責任を負う、この議会は最終的にはヨーロッパのすべての国の代表で構成されるが、当面は(for

13) 欧州統合運動国際委員会は、1948年10月25日、“European Movement”という新団体に改組される旨発表した(10月26日付 *The Times*, p.3)。

14) 西ヨーロッパ5ヵ国をメンバーとするブリュッセル条約機構は、1955年5月7日に効力を発生したパリ協定により、西ドイツ及びイタリアを加え、西欧同盟(WEU)として改めて発足した。

the moment)、OEEC加盟国に対しその設置をアピールする、との内容であった。5カ国が準備会議のメンバーとなる理由として、1948年8月19日付 *Le Monde* は、事務の簡素化のため (pour des raisons de simplification administrative) と述べている(8面)。

8月19日付 *Le Monde* は、また、フランス政府はラマディエ委員長が18日付で要請した欧州議会の創設案を支持することを決定した、まずOEEC加盟国に参加を呼びかけるが、最終的には、欧州議会はヨーロッパのすべての国の代表を擁することになる、欧州議会は立法上または行政上の権限はもたない、と報道した(8面)。同日付 *The Times* も、ほぼ同様の報道を行った(3面)。

前掲の *Le Monde* は、去る7月29日、ベルギーのスパーク (Paul-Henri Spaak) 外相が上院で、欧州議会の設立に関する提案を受領次第、政府は関係国と協議に入る用意があると言明したことをあわせて報じた。

このようにして、ハーグ欧州会議の決議は各国政府を動かしていったのである。なお、フランス政府については、1948年7月20日から22日までハーグで開催されたブリュッセル条約機構の外相理事会で、ビドー外相 (Georges Bidault) が欧州議会の創設を提案したことが注目される¹⁵⁾。この議会は、ブリュッセル条約機構5カ国のほかの国にも開放されるとしており、ハーグ欧州会議がその設立を求めた欧州議会を念頭に置いたものといってよいと思う。

(2) ブリュッセル条約機構における審議

ブリュッセル条約機構5カ国は、1948年10月25日及び26日、パリで外相理事会を開催した。

外相理事会について、10月27日付 *The Times* は、26日パリ発の特派員電を掲げたが、理事会はヨーロッパ統合をどのように行うかについてコミットすることなく、5カ国政府が任命する委員会 (イギリス及びフランスが5名ずつ、ベルギー及びオランダが3名ずつ、ルクセンブルグが2名の委員を任命して構成する。) をつくり、

15) 1948年7月22日付 *Le Monde*, p.2.

“European assembly”を召集するというフランス・ベルギー案、ベヴィン外相の考えといわれる“European council”（加盟国政府の代表で構成する。）の設置案を含め、関係国政府・民間団体から提出されるあらゆる案を検討せしめることとした、という（4面）。

こうして発足したのが欧州統合のための研究委員会（Committee for the Study of European Unity/Comité d'Etudes pour l'Union Européenne）である。5カ国政府はそれぞれ5名ないし2名の委員を任命した。

研究委員会は1948年11月26日から翌1949年1月20日まで、数回の会合を開いたが、1948年11月29日付 *The Times*によると、27日の第2回会合で、イギリスのダルトン委員（Hugh Dalton）は“European council”の設立を提案する内容のイギリス政府のメモランダムを提出した、フランスのレイノー（既出）及びモレ（Guy Mollet）は“European consultative assembly”の設立案を支持した、ダルトン委員は、イギリスの提案は変更が不可能なものではなく（not immutable）、修正意見を考慮する用意がある、と述べたという（4面）。

このように、イギリス及びフランス両国の考え方が対立したが、欧州統合運動国際委員会が5カ国に妥協案を提示し、11月27日にこの案が討議された。

11月27日付 *The Times* は、次のように報じている（4面）。

昨夜までは会合の見通しは暗かった。二つの相対立する考え方があり、フランスは委員会が“a representative and consultative European parliament”の設置のために作業を行うべきであるとし、一方イギリスは、最初のステップとして成し遂げられる最善のこと（the most that could be achieved）は、せいぜい加盟国の官僚が定期的に会合することであろう、と主張していた。

しかし、いくつかの団体を含む欧州統合運動国際委員会の執行委員会 は5カ国の研究委員会に妥協案を提示した。これは、欧州議会（European parliament）及び欧州閣僚評議会（European council of ministers）の双方を設置しようというもので、議会は各国議会により任命されるメンバー

で構成され、各国における最大多数の国民を代表することになる。閣僚評議会の主な機能は、議会の勧告を共同で研究することである。政府レベルでの共同決定を行うための適当な機関 (a suitable organ for joint decision on the government level) も設置されることになろう。

同日付の *Le Monde* も、「けさ(27日朝)まで、イギリスのダルトン代表は従来のラインで委員会に臨むと考えられていたが、雰囲気は急転換した。」と述べ、欧州統合運動国際委員会の新しい提案を紹介している(12面)。

英仏両国の主張の調整のため、研究委員会はサブ・コミッティーを設置したが、12月13日付 *The Times* によると、研究委員会は同月16日、パリでサブ・コミッティーの報告を受領することになった、サブ・コミッティーはまたスフォルツァ伯爵 (Carlo Sforza, 1947年-1951年、イタリア外相をつとめた。) の考えを反映したものと伝えられるイタリア案を審議する筈であるが、これはOEECの活動範囲を政治面にまでにひろげるといふものである、という(3面)。

サブ・コミッティーの報告は“Conseil de l'Europe”及び“Assemblée Consultative Européenne”の二つを創設するという内容で、イギリス・フランス両国の双方の主張を取り入れている¹⁶⁾。これは、欧州統一運動国際委員会の提案とも相通ずるものであるが、1949年1月18日、研究委員会の第3回会合でイギリスが第2案¹⁷⁾を提示するなど、なお紆余屈折がつづいた。

しかし、1949年1月27日及び28日、WEUの外相理事会がロンドンで開催され、同理事会は1月28日、ついに諮問会議及び閣僚委員会の二つの機関で構成される国際機関を、“Council of Europe”の名称の下に設置することで合意を遂げたのである。

1月27日付 *Le Monde* はロンドン26日発の Jean Lequiller 記者の記事を載せているが、これによると、バヴィン外相は同日、外国人記者との昼食会で演説したが、そ

16) 詳細は『外務省調査月報』、1997年度／No.2 (前掲)、104-5頁。

17) 詳細は同、105-8頁。なお、1949年1月17日付及び18日付 *Le Monde* を参照されたい (それぞれ1面、8面)。

のときは新国際機構に対するイギリスの態度にまったく変化が見られなかったという(1面)。1月29日付同紙は、英仏両国の見解はまだ相互に離れたままである、と報道している(8面)。しかし、1月30・31日付同紙は、29日発 Lequiller 記者の報告を掲げ、外相理事会は“Council of Europe”の創設につき原則的合意を遂げた、この合意は「よろこばしい驚き」(une heureuse surprise)であった、と報じた(1面)。

(3) “Council of Europe”の日本語訳(2)

朝日新聞がチューリッヒ演説で使われた“Council of Europe”を「欧州会議」と訳したことは既述したが、日本の新聞社・通信社は“Council of Europe”が実際に設立されるまで、さまざまな訳語を造出し、この新国際機関、“European assembly”または“European Consultative assembly”にあてた。

ハーグ会議の冒頭、チャーチル名誉議長は“European assembly”の結成を訴えたが、1948年5月9日付朝日新聞はラヂオプレス(RP)を引用し、これを「全欧議会」とし、また“Council of Europe”を「全欧州連邦」としている(1面)。また、5月10日付 *The Times* の報道によると“European assembly”は当初“European deliberative assembly”であったというが(4面)、そのためか、同日付朝日新聞は共同電による記事の中で「欧州諮問会議」の訳語を使用している(1面)。しかし、政治委員会が全体会議に提出した決議案では“deliberative”の語が削られ、5月12日付朝日新聞は、RPを引用して「欧州会議」の訳語を使用している(1面)。

前述したように、フランス政府は1948年8月18日、欧州議会の創設計画を支持することを決定したが、AFP電によりこれを報じた8月20日付朝日新聞は、「欧州会議」でなく「欧州議会」の訳語を使用している(1面)。

同年10月下旬に行われたブリュッセル条約機構加盟5カ国の外相理事会に関する報道を見ると、例えば10月26日付朝日新聞、日本経済新聞等は「欧州議会」の訳語を、また毎日新聞は「欧州連邦議会」の訳語を採用している(それぞれ1面)。外相理事会が設置した研究委員会は1948年11月から翌年1月まで会合を重ねたが、これについての報道は日本では少ない。わずかに1948年11月30日付朝日新

聞が同月28日発のAP電を掲載しているが(1面)、前掲の11月29日付 *The Times* の記事と対比すると、“European council”を「欧州会議」、 “European consultative assembly”を「欧州諮問会議」を訳していることがわかる。

1949年1月末のWEU外相理事会が“Council of Europe”を設立すること及び諮問会議と閣僚委員会とをもってこれを構成することで合意したのは前述の通りである。筆者の考えであるが、日本のジャーナリズムは、“Council of Europe”が議会組織に加えて閣僚級の政府代表で構成される委員会をもつことが決定したこの段階で、新国際機関の実体にふさわしい新しい訳語を造出すべきであった。「欧州会議」では、“Council of Europe”の一面をあらわしているにすぎない。しかし、日本の新聞はこの訳語をいまだに捨て切れずにいるのが実情である¹⁸⁾。

(4) チューリッヒ演説とソ連・東欧諸国

ところで、チャーチルのチューリッヒ演説が行われた1946年9月当時、第2次大戦中は連合国として友好関係にあった米国・イギリスとソ連との間ですでに冷戦がはじまっており、チャーチル自身、同じ年の3月、米国ミズーリ州フルトンで「鉄のカーテン」演説を行っている。

18) 一部の新聞が「欧州評議会」の訳語を使用することがある。例えば、2000年4月6日、欧州評議会議員会議はロシアの資格停止(除名)手続を開始することを閣僚委員会に勧告し、議員会議に出席していたロシア代表団の大半が退席する騒ぎがあったが、これを報じた4月8日付毎日新聞は、Council of Europeを「欧州評議会」として報道した(7面)。また、2001年1月25日、欧州評議会が対ロシア制裁(ロシア代表団の投票権剥奪等)を全面的に解除したときも、1月26日付同紙はCouncil of Europeを「欧州評議会」とした(夕刊3面)。「欧州評議会」の表現を用いた最近の報道の例として、2003年5月24日付東京新聞の記事がある(3面)。

日本の学界では、現在では一般に「欧州審議会」の訳語があてられているが、当初は必ずしもそうではなかった。例えば、1960年に刊行された田岡良一監修『国際法・国際政治辞典』(青林書院)でCouncil of Europeは「ヨーロッパ会議」となっている。しかし、その一方で、入江啓四郎教授が「ヨーロッパ審議会と呼んだほうがよい。」と言っておられるのは注目に値する(299頁)。

チューリッヒ演説はその半年後に行われたが、筆者は、チャーチルが「ヨーロッパという家族」の再建について語り、またそれは“Council of Europe”という大陸諸国間でつくる機構の中で行うべきであるといっている点にとくに留意すべきであると思う。チャーチルは、すでにソ連圏に加わっていた東欧諸国を“Council of Europe”のメンバーシップから除外しなかった。また彼は、ソ連は“Council of Europe”の友人そして支持者となるべきである、と述べた。冷戦構造が構築されつつあった当時、チャーチルがこのような考えを示したことは驚くに足りるといってよいのではなかろうか。

3. 欧州共同体の誕生

(1) シューマン・プランとECSCの発足

欧州3共同体のうち、最初に呱呱の声をあげたのはECSCであり、その設立条約は1951年4月18日、西ヨーロッパ6カ国—フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ及びルクセンブルグ—により調印された（効力発生は1952年7月23日）。

西側ドイツは1949年5月23日にボン基本法を公布し、西ドイツを発足させたが、その直前の同年4月28日、ルール国際機関（International Authority for the Ruhr, IAR）を設立する協定が米国、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ及びルクセンブルグ6カ国の間で調印された¹⁹⁾。IARは、その目的から見ればECSCの先駆的存在とも考えられる。しかし、IARにドイツは参加しておらず、その一方で米国をメンバーとしている。二つの国際機関の間には、メンバーシップについての根本的な相違がある。

フランスがシューマン・プランを発表してECSCの設立を提唱したのは1950年5月9日で、西ドイツの成立から1年後のことである。シューマン・プランは西ドイツに対し、独仏両国の石炭・鉄鋼の生産を共同管理することを提案したものであ

19) Paul Reuter, *La Communauté Européenne du Charbon et de l'Acier* (Paris: Librairie Générale de Droit et de Jurisprudence, 1953), pp.19-20. なお、1949年10月18日付 *The Times*, p.4 に関連記事がある。

た。イギリスではチャーチルが1951年10月26日、第2次政権を担うことになったが、これはECSC設立条約の調印後のことである。その前年、フランスがECSCへの参加を求めた際、イギリスはさまざまな理由でこれに冷淡な態度を示したが²⁰⁾、ふたたび政権の座についたチャーチルも、イギリスがECSCに加盟申請することに消極的であった。彼は、1951年11月29日、“United Europe”と題する覚書を書き、ECSCの陰の発案者、モネ（Jean Monnet）の欧州統合構想を批判した²¹⁾。

しかし、フランスにとっては、いまやドイツとの協調が第一義的な重要性をもっていた。ECSCの成立過程を眺めると、少なくとも表面的にはチューリッヒ演説の影響はまったくなかったように見える。しかし、この成立過程でフランス及びドイツの協調がしばしば強調され、またECSCの設立条約の前文にもうたわれたが、これがチューリッヒ演説を想起させるのは皮肉というほかない。

フランスのシューマン外相は、1950年5月9日の宣言で次のように述べた。

- (a) ヨーロッパ諸国の結集 (rassemblement des nations européennes) のためには、フランス及びドイツ両国間の積年の対立を取り除かなければならない。...両国の石炭・鉄鋼につきその生産を全体として共同の最高機関の下に置くこと、そしてこの最高機関を他のヨーロッパ諸国の参加に対し解放された一つの国際機関の枠内でつくることを提案する。
- (b) 石炭及び鉄鋼の生産をプールするため、経済発展に必要な共通の基礎 (bases communes) を直ちに築く必要があるが、これは欧州連邦 (Fédération européenne) の第一歩である。

20) Henry L.Mason, *The European Coal and Steel Community: Experiment in Supranationalism* (The Hague: Martinus Nijhoff, 1955), pp.9-10. シューマン・プランが発表された直後の1950年5月11日付 *The Times* は社説で “It [the Schuman Plan] marks a tremendous step in international politics and economics” 等と述べており、イギリスにおける当初の反応は必ずしも否定的なものばかりではなかった。

21) 『欧州統合の理念と歴史』(前掲)、細谷雄一「シューマン・プランとイギリス、1948年-1954年」、48-9頁。

シューマン・プランの根底にあったのが「超国家的」な考え方であったことは明白である。

ECSC設立条約に署名したのは、のちに“Little Europe”と呼ばれることになる西ヨーロッパ6カ国であるが、同条約の前文は、6カ国政府が、「その基本的利害の融合をもって古くからの争いに替え、経済的な共同体の設立により、長い間血なまぐさい分裂によって対立をつづけていた諸国民の間により広汎で、かつより深い共同体の最初の土台を築き、そして爾後共有されることとなった運命を方向づけることのできる諸機構の礎石を据えることを決意して」ECSCを創設することを決定した、とうたっている。

ECSCの発足にあたり、IARの活動を停止させる必要があった。そのための議定書が1952年7月25日に調印され、同年9月20日、IARは完全にその機能を停止した。

第2次大戦後しばらくの間、フランスでは反ドイツ感情が根強く残った。1946年9月19日に行われたチューリッヒ演説に対し、大方のフランス人が冷淡な態度を示したとしても不思議ではない。9月21日付 *Le Monde* は社説で、チャーチルの考えはフランス及びドイツの和解が可能であると同時に有効なものであるという二重の仮定の上に立っているが、両国接近のための心理的条件は現在では欠けている、フランスはかつてないほどドイツに対し不信感をもつ、と論じた(1面)。

しかし、1950年のなかばにシューマン・プランが発表されたころ、事情はかなり変化していた。1948年6月から1949年5月までのベルリン封鎖で東西両陣営の間の冷戦は激化し、また1949年、ドイツは東西二つの国に分断された形で国際社会に復帰した。さらに、1949年4月4日、西側12カ国により北大西洋条約機構(NATO) 設立条約が調印された(効力発生は同年8月24日)。ドイツの重工業は、1945年7月17日から8月2日の米国・ソ連及びイギリス3カ国によるポツダム会談でその生産は禁止され、あるいは厳重な監視下に置かれたが、1949年4月からこのような制限は次第に緩和されるようになった²²⁾。

22) Reuter, *La Communauté Européenne...*, p.22.

それでも、ECSC条約の審議にあたり、フランス国民議会等ではドイツに対する警戒を呼びかける発言があった²³⁾。また、フランス産業界では、ロレーヌの鉄鋼とルール石炭との合体はドイツの鉄鋼業者にとり有利となるといった反対の声が出た²⁴⁾。しかし、戦争終結直後に比べ、ドイツに対するフランスの世論は確実に柔らいでいた。

加えて、1949年-63年の間、西ドイツの初代首相をつとめたアデナウアーは、ヨーロッパ統合の推進こそがヨーロッパに対するドイツの義務であることを終始一貫して信じていた。Alexander は、「アデナウアー以上にこのドイツの義務を明確に理解し、また彼以上にその履行に忠実に取り組んだ者はいなかった。」と評している²⁵⁾。アデナウアー首相の回顧録を読むと、これが適評であることがよくわかる。彼は回顧録の随所でヨーロッパ統合に対する支持を表明し、「ヨーロッパ合衆国」の夢を語っている。とくにアデナウアー首相が、自分は昔からフランスとの和解につとめて来た、第1次大戦後、フランス、ベルギー及びドイツの工業の有機的な結合 (eine organische Verflechtung) をはかる計画を提唱したことがある、と述べているのに興味をもたれる²⁶⁾。さればこそ、1950年5月、シューマン・プランが提示されたとき、アデナウアーはシューマン外相に対し、提案に心から同意する旨をただちに通知した、これは自分が長らく支持してきたヨーロッパの基幹産業の統合という考えを完全にはかなえるものだったからである、と述べている²⁷⁾。

23) Mason, *The European Coal and Steel Community...*, pp.29-30.

24) G.Goriély, "L'Opinion publique et le Plan Schuman," *Revue Française de Science Politique*, Juillet-Septembre 1953, p.594. [Mason, *The European Coal and Steel Community...*, pp.2-3より再引用。]

25) Edgar Alexander, *Adenauer and the New Germany: The Chancellor of the Vanquished* (New York : Farrar, Strauss and Cudahy, 1957), p.83.

26) Konrad Adenauer, *Erinnerungen 1945-1953* (Stuttgart:Deutsche Verlags-Anstalt, 1965), S41.

27) Adenauer, *Erinnerungen...*, S328. シューマン外相は1950年5月23日ボンでアデナウアー首相と会見、シューマン・プランの内容を説明したが、その際の情景は、例えばPascal Fontaine, *Jean Monnet l'Inspirateur* (Paris:Jacques Grancher, 1988)に描かれている(66頁)。

もちろん、すべてのドイツ人がアデナウアーの考えに賛成した訳ではない。例えば、社会民主党 (SPD) のシューマッハー党首 (Kurt Schumacher) はシューマン・プランに強く反対した。アデナウアーによると、彼はある演説で、ECSC設立条約をさして「経済的にばかげたこと」(ein wirtschaftliches Unding) とけなしたという²⁸⁾。

西ドイツにとって、シューマン・プランに参加することは、他のヨーロッパ諸国と平等な国際的地位を得るための重要な一步を意味したと同時に²⁹⁾、大市場の成立に伴うスケール・メリットも期待できたであろう。さらに、シューマン・プランはアフリカ大陸の開発をヨーロッパの基本的な任務 (tâches essentielles) の一つとし、その実現の可能性を示唆しているが、C.H.Hahnは、これは多くのドイツ人にとり抗しがたい魅力 (magic) であった、という³⁰⁾。

(2) EEC及びユーラトムの発足

ECSCは「より広汎で、より深い共同体」の最初の土台を築くため設立されたが、実際に1957年3月25日、同じ西ヨーロッパ6ヵ国によりEEC及びユーラトムを設立する条約が調印された (いずれも1958年1月1日に効力を発生)。しかし、1956年5月、EEC設立条約の締結交渉がヴェニスで行われた際、フランスのピノー外相 (Christian Pineau) は加盟国の海外領土 (その大部分はフランス領であった。) をEECに連合させることを強く主張し、これが交渉継続の大きなハードルとなった。しかし、1957年2月にパリで行われた6ヵ国首脳会議で、アデナウアー首相が周囲の反対を押し切ってフランスの要求を受け入れ、ついに交渉がまとまったことは

28) Adenauer, *Erinnerungen...*, S423. なお、Mason, *The European Coal and Steel Community...*, pp.4-5, 21-2.

29) Mason, *The European Coal and Steel Community...*, p.4.

30) Mason, *The European Coal and Steel Community...*, p.4, n.8より再引用。なお、1955年4月9日付 *The New York Times* によると、ガボン等アフリカにあるフランス海外領土の工業開発にフランス及びドイツが協力するプロジェクトが話し合われたという (1面)。

よく知られている³¹⁾。

このように、欧州3共同体が誕生するにあたっては、まず産業部門のうちいくつかを選び、統合をスタートさせ、次第に統合の対象をひろげて行くというモネ(既出)等の発想を他の「連邦主義者」、とくにアデナウアーが強く支持したことがわかる。

4. チャーチルの意図

(1) ヨーロッパ統合に関するチャーチルの考え方 (1)

チャーチルは早くも大戦終結の翌年に“Council of Europe”の設立を提案したが、この提案はそれから数年の間に誕生した欧州評議会及び欧州共同体の双方に、直接または間接に生かされたといつてよいのではないか。これが現在の筆者がもつ卒直な感想である。以下、一、二の点につき筆者のこの感想をさらに敷衍することとしたい。

最も問題となるのは、チャーチルのいう“Council of Europe”の性格がいかなるものであるかの点であろう。彼は1946年9月のチューリッヒ演説で、これは欧州合衆国をつくるための第一歩といったが、その機能・構成等については多くを語らなかった。1948年5月のハーグ欧州会議では、彼は“European assembly”の結成を呼びかけたが、これが“Council of Europe”のことなのか、その内部機関の一つなのかは明らかにしなかった。元来、“council”(仏 conseil)の語を一時的な会議または集会でなく永続的な組織体をさして用いる場合、立法機関及び行政機関のいずれに対してもあて得るのでやっかいである。国際機関またはその1機関にも“council”の語が使用されるが(Council for Mutual Economic Assistance、国連のSecurity Council等)、国際的な議会組織にあてることも可能であろう。

31) Adenauer, *Erinnerungen 1955-1959* (Stuttgart: DeutscheVerlags-Anstalt, 1967), SS269-270.

なお、『東京家政学院筑波女子大学紀要』、第4集(2000年3月)、Seiro Kawasaki, “Origins of the Concept of the 'Eurafrican Community',” pp.15-34を参照されたい。

畢竟するに、チャーチルのチャーリッヒ演説は、「欧州合衆国」という遠大な理想を掲げることでフランス及びドイツの協調を呼びかけ、また大戦中は休眠状態にあったヨーロッパ統合運動を活性化することがその第一の目的であったと解すべきである。当時の国際環境からすれば、フランス及びドイツの協調を期待するのは現実性を欠いていた。この状態は、彼がハーグ欧州会議で演説を行ったときも基本的には同じであったといえよう。フランス・ドイツ両国間の関係緊密化が真剣な議論の対象となるのは、すでに述べたように、その数年後、ECSCの設立がフランスにより提案されたあとのことである。

チャーチルは、チャーリッヒ演説で“Council of Europe”は欧州合衆国をつくる第一歩であるとした。この“Council of Europe”は超国家的な性格をもたず、また、国連の地域的機関としてヨーロッパ大陸諸国で構成されるべきもので、ソ連はおそらくメンバーにはならず、またイギリスは英連邦と共に別箇の国家グループとしてとどまる、というのがチャーチルが大戦中から抱いていた構想であったと思われる。ハーグで欧州議会の結成を提唱したときも、彼は主として大陸の諸国民に向かって呼びかけたのであろう。また、議会組織であれば、たとえイギリスが加わっても必ずしも直ちに主権が制約されることにはならない、と考えたのかも知れない。しかし、ハーグ欧州会議に参加した人々、少なくともその一部はチャーチルの主張をそのように解釈しなかった。好むと好まざるとにかかわらず、チャーチルの欧州議会結成の呼びかけは連邦主義者たちを鼓舞させた。とくに彼等は、その2年足らず前に、チャーチルがチャーリッヒで「欧州合衆国」の建設を訴えたことをよく記憶していた。

とくに注目すべきことは、ハーグ欧州会議の全体会議に提出された政治委員会の決議案が、欧州議会の招集を求めると同時に、「ヨーロッパ諸国が主権の一部を譲渡し、これを同化させるべきが来た。」(…time has come when the European nations must transfer and merge some portion of their sovereign rights) といひ、そしてそれは、これらの諸国に共通する資源の統合及び開発を目的とする政治的・経済的な共同行動を確保するためである、と述べていることであろう。1949年に発

足した欧州評議会は、議会組織を備えているとはいえ、加盟国間の合意に基礎を置く伝統的な国際機関のカテゴリーに入れるべきものであり、政治委員会の決議案の根底にある精神は、筆者にはECSC、そして、これにつづいて誕生したEEC及びユーラトムにより強く具現されたように思えるのである。

ECSC最高機関は、第1次一般報告(1952年8月10日-1953年4月12日の期間をカバー)で、ECSCは「国際社会における新しいタイプの主体(a new type of entity in the international sphere)である。」と述べているが(ポイント13)、このようにECSC、さらには欧州共同体全体を *sui generis* な国際機関として把握することは広く行われている。

チャーチルが、最初からこのような国際機関をつくってヨーロッパ統合を進めようとしたとは考えられない。彼のいう“Council of Europe”はあくまでも伝統的な国際機関で、加盟国の政府及び議会、またはそのいずれかの間で幅広く、しかし漸進的に国際協力を進めることがその目的であった。

チャーチルがヨーロッパ統合のあり方をどのように考えていたかの点についてはすでに優れた研究が内外で発表されているが、まだ十分とはいえないようである。ここでは、筆者はチャーチルが1950年8月11日、欧州評議会の諮問会議(のち議員会議)で行った演説の一部を引用して、若干なりとも補充させて頂きたいと考える。

チャーチルがこのとき欧州軍の創設を訴えたことは既述したが(注10)、彼は演説のなかで、欧州議会の設立は精密な制憲行為によるべきではない、それは漸進的なものであり、さまざまな事実、事件及び衝動の流れに乗って進むべきものである(…the progress of building up a European Parliament must be gradual, and roll forward on a tide of facts, events, and impulses, rather than by elaborate constitution-making)と自分は常に考えてきた、われわれは機械を製造しているのではなく、生きた植物を育てているのである、と述べている。

また、1950年5月、すなわちチャーチルがストラスブールで上記の演説を行う二、三カ月前にシューマン・プランが発表されたが、チャーチルは、この計画は多数の人々にとってより生産的で、またより安定した産業構造を築くためのもので、

態度を決めかねている国の政府・政党に対する実際的な指針 (practical guidance) を示すことができたならば、これは諮問会議の顕著な業績となる、と述べた³²⁾。また、同じころ、チャーチルが主宰するUnited Europe Movementは、「チャーチルの権威の下に」(under Churchill's authority) 声明を発表し、イギリス政府に対して「シューマン・プランを実際に履行するための諸手段を案出するため、イギリス政府は、他のヨーロッパ諸国と共に完全にその役割を果たす用意があることを直ちに言明すべきである。」と要請し、それは、「(フランス政府が) より詳細なプランを欧州評議会に提出するためである。」と述べた³³⁾。これで見ると、当時のチャーチルがセクター別アプローチによるヨーロッパ統合に真っ向から反対していたとは必ずしもいい切れないようである。

筆者は思うのであるが、欧州評議会が発足し、一応の軌道に乗ったあと、チャーチルは「欧州合衆国」の建設のためには別の国際機関があってもおかしくはない、また目標が同一であれば、アプローチが欧州評議会のそれとは異なってもよい、と考えることがあったのではなかろうか。彼が何故か欧州統合に対する熱意を失ったかに見えるのは、1951年10月、ふたたびイギリス首相の座についたあとである。

(2) ヨーロッパ統合に関するチャーチルの考え方 (2)

やや個人的なことになるが、筆者が在ストラスブール日本国総領事館に勤務していた1995年9月28日、ドイツのコール首相 (Helmut Kohl) が欧州評議会議員会議で演説し、筆者はこれを傍聴した。コール首相は演説の中で「欧州共同体、すなわち現在のEUは、欧州評議会なしには創設され得なかったであろう。」(Ohne den Europarat hätte die Europäische Gemeinschaft – heute die Europäische Union – nicht geschaffen werden können.) と述べた。同首相はこの発言部分について何

32) 1950年8月12日付 *The Times*, p.4.

33) Frederic J.Hansen, *The Supranational Politics of Jean Monnet: Ideas and Origins of the European Community* (Westport, Conn. and London:Greenwood Press, 2001), p. 99.

等の敷衍も行わなかったが、筆者の胸に強く残る一言であった。

もともとECSCは、その発足にあたって欧州評議会の存在を十分に意識していた。これは、ECSCの原加盟6カ国がいずれも欧州評議会のメンバーであったことを考えれば不思議ではないが、二つの国際機関は相互関係について議定書を締結し、例えば欧州評議会の諮問会議及びECSCの共同議会のメンバーをできるだけ共通にすることを取極めた³⁴⁾。EEC条約第230条も、「共同体は、欧州評議会とのあらゆる有益な関係を確立する。」と規定した。

戦後のヨーロッパ統合には少なくとも二つの段階が必要であった、まず伝統的な国際機関を発足させて加盟国間（とくにフランス・ドイツ両国間）でゆるやかな協力を進め、これによって相互不信の感情をできるだけ払拭し、その上で超国家的な国際機関をつくり、最初は限定された分野で経済協力を行うが、徐々にその対象をひろげ、さらに経済以外の分野でも加盟国間の協力を進める、これが結局は最も現実的なアプローチであった。—1995年9月、コール首相はストラスブールでそのように回顧していたのではなかろうか。

もしそうであれば、チャーチルはこのような状況を先取りし、“Council of Europe”は大陸諸国間の協力機関（それは、何よりもフランス及びドイツの和解を目指すべきものであった。）で、加盟国の主権を制限する「超国家的」な性格を備えたものでなくてもよい、最終目標は「ヨーロッパ合衆国」の建設であり、イギリスもこれに参加するが、それまでには踏むべきステップがある、いついつかなるステップを踏むかは統合の過程のなかでおのずから明らかになる—と考えていたのではなかろうか。

筆者は、欧州共同体の発足にはチャーチルの「チューリッヒ演説」がいかなる影響も与えなかったとは考えない。例えば、のちに西ドイツの初代首相となるアデナウアーは当然この演説の内容を知ったであろうし、また彼はハーグ欧州会議に出席し、チャーチルと会っている³⁵⁾。EEC委員会の初代委員長であったハルシュタ

34) Reuter, *La Communauté Européenne...*, pp. 27-8.

35) Adenauer, *Erinnerungen 1945-1953*, S136.

インもハーグ会議に出席したが（当時、彼はフランクフルト大学教授であった。）、Clarkは、ハルシュタインはともかくチャーチルを「共同体構想の親」（parent of the idea of the Community）として受け入れていた、と述べる³⁶⁾。

(3) チャーチルとモネとのかかわり

最も興味をもたれるのは、ECSCの創設を最初に考えたモネとチャーチルとのかかわりである。モネは第2次大戦中、国家解放フランス委員会（Comité Français de Libération Nationale, C. F. L. N.）のためさまざまな資格で国際的に活動していたが、彼は自伝で、チャーチルとは良好な関係を保った、しかし自分の職務は非政治的なものであったので、チャーチルに対する自分の影響はこれに釣り合うものとなった、と書いている³⁷⁾。モネは、チャーチルのチューリッヒ演説について、「チャーチルはヨーロッパ合衆国の早急な創設を訴えたが、彼の真意は欧州評議会にあった。」といい、また、ハーグ欧州会議に関しては、大勢の人々が集まる会議にはつきものの思想の大混乱があった、このような混乱の中で、いくつかの生産的な活動方針を見分けることはできた、と述べた上で、「白状するが、私はこの会議には大きな関心を払わなかった。（会議は）熱烈な文言の諸決議（それは1年後、欧州評議会という処方[formule]を生み出した。）の中に埋没し、このような方法では袋小路にはまり込んでしまうということを私に対し立証したのである。」と書いた³⁸⁾。

こんどは、Spinelli に耳を傾けよう。1940年6月15日、チャーチルはドイツ軍

36) Colin Clark, *British Trade in the Common Market* (London:Stevens & Sons, 1962), p.8. 筆者はベルリンにあるフンボルト大学Walter Hallstein-Institut für Europäisches Verfassungsrecht に対し、ハルシュタインがいつ、いかなる機会にこのような発言（または記述）を行ったのか照会したが、明確な回答を得ることはできなかった。

37) Jean Monnet, *Mémoires* (Paris:Fayard,1976), p.163. なお、Hansen, *The Supranational Politics...* に、1943年、アルジェで撮影されたグループ写真が1葉掲げられているが、これにチャーチル及びモネと一緒に写っている。

38) Monnet, *Mémoires*, p.323, pp.334-5.

の激しい攻撃にさらされていたフランスを訪問、レイノー首相（既出）に対しイギリスと国家連合（両国が一つの議会をもち、また両国民は一つの市民権をもつ）を結成することを提案したが、Spinelli は、当時チャーチルに近く、そしてチャーチルがこの提案を思いつくことに貢献した人々の中にモネがいた、という。このことは、チャーチルも著書 *The Second World War* のなかで述べており、モネの態度は非常に有益であった、としている³⁹⁾。しかし、フランスはチャーチルの提案を拒否、同月17日にはレイノー首相と交替したペタン元師がドイツに休戦を申入れるのであるが、Spinelli によると、モネはこのとき以来、国家の枠を越えた超国家的機関を創設する必要性を信奉するようになった、またモネは、大戦中にセクター別アプローチ（Spinelli は“functional approach”と表現する。）をまず石炭・鉄鋼業に適用する構想を練った、と述べている⁴⁰⁾。

チャーチル及びモネの2人のそれぞれが相手の思想にどのような影響を与えたのか、これを測ることは^{はか}きわめてむずかしい。もちろん、イギリス及びフランス両国内の政治・経済情勢や、両国を囲繞する国際環境も2人の考え方に大きく投影したことであろう。これらの点については、さらに考察を重ねなければならないと思う。

しかし、第2次大戦を連合国の勝利に導くのに超人的な指導力を発揮したことで、チャーチルの声望はつとに高かった。その彼が、戦後間もなくフランス・ドイツ両国民の間の融和を訴え、「ヨーロッパ合衆国」の夢を語った。これに耳を傾け、彼の考えに影響を受けなかったヨーロッパの政治家や行政官がいたであろうか。モネにしても、チャーチルとの接触を通じて、彼から学ぶところが多々あったに違いない。筆者が、チューリッヒ演説で示されたこのチャーチルの理念が、欧州評議会にも欧州共同体にも直接または間接に継承されたと考える所以である。

39) Winston S. Churchill, *The Second World War*, Vol.II, *Their Finest Hour* (Boston:Houghton Mifflin Company, 1949), p.205, p.207, pp.214-5.

40) Altiero Spinelli, “The Growth of the European Movement since World War II” in C.Grove Haines (ed.), *European Integration* (Baltimore:The Johns Hopkins Press, 1957), p.41, p.51.

(4) チューリッヒ演説の歴史的意義

結局、チャーチルのチャーリッヒ演説の歴史的意義は、これが第2次大戦後の「ヨーロッパ運動」の源泉を形成したことに求めるべきであろう。

なるほど、数度にわたって行われたチャーチルの演説を読み返すと相互に撞着する点がある。具体性を欠き、不明瞭な箇所も少なくない。また、チャーリッヒ演説は戦争中の1942年10月及び1943年3月の彼の発言ぶりにくらべ、トーン・ダウンしているようにも見える。しかし、この演説は「ヨーロッパ合衆国」の建設という理想を高く掲げ、その後のヨーロッパ統合運動の“beacon light”となったことは否定すべくもないのではないか。チャーチルはヨーロッパ運動の再生をうながしたが、運動の具体的な方向を示したとはいえない。チャーチルはあくまでも政治家であり、運動の実践にたずさわった訳ではなかった。辰巳浅嗣教授は「チャーチルという偉大な指導者の存在がなければ、欧州統合運動の高まりはこれほどまでに期待できず、その後50年代初頭、シューマン・プランやプレヴァン・プラン（注 欧州防衛共同体[EDC]の創設構想）の実現に欧州合衆国実現の新たな夢を託した連邦主義者たちのエネルギーさえ、湧き出る余地がなかったのではなかろうか。」と述べておられるが⁴¹⁾、まさにその通りであると思う。

チャーチルによってはじめられた戦後のヨーロッパ運動は、その後多くの人々によって引き継がれ、彼等の努力と情熱に支えられて発展させられ、今日に至った、とあってよいであろう。

スイスの哲学者アミエル (Henri Frédéric Amiel) は、1873年1月20日の日記で、歴史は実現し得ないものを追求する永遠の動揺 (agitation éternelle à la poursuite de l'irréalisable) である、といった。ヨーロッパの統合は、中世以来、多くの哲学者、宗教家、政治家がその実現を訴えたが、ほとんどは一時的な「動揺」に終わった。二つの大戦を経て、戦争に^う倦んだヨーロッパの諸国民の間でようやくヨーロッパ統合の必要性が、潜在的なものにせよ、強く認識されるようになった。チャーチルの

41) 金丸輝男編『ヨーロッパ統合の政治史 —人物を通して見たあゆみ—』(有斐閣、1996年)、31頁。

チューリッヒ演説は、多くの先達が描いた理想を踏まえ、ヨーロッパの統合は実現可能である (réalisable)、否、実現しなければならないとして、そのための第一歩を踏み出すことをヨーロッパの人々に強く訴えたものである、と筆者はいいたいのである。

(5) “Council of Asia” の構想

また、筆者は、チャーチルが大戦中の1943年3月、“Council of Europe”と並んで“Council of Asia”の結成を訴えた事実は、とくにアジア諸国にとって記憶にとどめるべき点であると考える。

結びにかえて

欧州評議会及び欧州共同体のメンバーシップは、いずれもヨーロッパのすべての国に開放されている。チャーチルが、チューリッヒ演説では“Council of Europe”をヨーロッパ大陸諸国で構成される国際機関としたが、ハーグ欧州会議では“European assembly”の結成を提案し、これに英連邦に結びつけられたイギリスが加わる、と述べたことは前述した。

1949年5月5日、欧州評議会規約に調印し、その原加盟国となったのはイギリスを含む西ヨーロッパ10カ国であったが、規約はその第4条で、“Any European State...may be invited to become a Member of the Council of Europe by the Committee of Ministers”といている。(1951年5月3日、閣僚委員会は決議を採択し、ある国に対し加盟を招聘するに先立ち、議員会議に協議することとした。)

欧州評議会はその発足後、次第に他の西ヨーロッパの国々にメンバーシップを拡げて行った。「東欧革命」後は、1990年11月6日にハンガリーが加盟したのを手始めに、ほとんどの中・東欧諸国が欧州評議会のメンバーとなった。2003年4月3日には、セルビア・モンテネグロが加盟し、欧州評議会の加盟国は45カ国を数えるに至った。

一方、欧州共同体は、ECSC、EEC及びユーラトムのいずれについても最初は西ヨーロッパ6カ国を原加盟国としてスタートしたが、各共同体は、その設立条約で、ヨーロッパのいかなる国も共同体の加盟国となることを申請できるとの趣旨の規定を置いた（例えば、ECSC設立条約第98条、EEC設立条約第237条）。現在ではEUのメンバーシップは15カ国に拡大しており、西ヨーロッパでこれに加盟していない国はスイス、ノルウェー、アイスランド等少数となっている。また、2004年5月以降は、中欧・地中海諸国の多くがEUに参加しようとしている。

欧州評議会及びEUはヨーロッパの多くの国を包摂しつつあるが、これはヨーロッパの統合—その最終形態やアプローチの方法がいかなるものであれ—を夢見て来た人々がひとしく望むところであった。欧州評議会及びEUの地理的拡大は、冷戦の終結とこれに伴う旧ソ連・東欧諸国の民主主義・市場経済への移行とに負うところが多い。この二つの国際機関の「東漸」の時期までヨーロッパ統合論者が予想していたとは考えられないが、彼等はこのような日がいつかは到来することを期待していたであろう。

チャーチルは1965年1月24日、他界したが、ヨーロッパ統合に対する彼の願望はいまや欧州評議会またはEUに、あるいはその双方において実現し、また実現しつつあるとあってよいのではなかろうか。

（筆者は元外務省員）